ジャンル	質問	回答
1. 制度・対象者について	お年玉券（商品券）の対象となるのはどのような人ですか？	令和8年9月1日（基準日）時点で寝屋川市に住民登録がある方が対象です。所得や年齢による制限はありません。手続きや申請は原則不要で、世帯単位で世帯主様宛に送付します。
1. 制度・対象者について	基準日（9月1日）以降に引越し、結婚、出産、死亡などがあった場合、どうなりますか？	商品券の交付額は【令和8年9月1日時点の世帯状況】で決定します。そのため、その後の出生や世帯構成の変更に伴う増減はありません。 ※基準日以降に転出された場合も対象となりますが、お受け取りには郵便局への転送届が必要です。（9/1時点の住所に送付するため）
2. 金額について	商品券はいくらもらえますか？	基準日（令和8年9月1日）時点の世帯人数によって決まります。単身（1人）世帯は4,000円分で、以降1人増えるごとに1,000円分が加算されます。（例：2人世帯は5,000円分、3人世帯は6,000円分、4人世帯は7,000円分）。すべて1枚1,000円の券でお届けします。
2. 金額について	商品券を現金で受け取ることや、換金することはできますか？	本事業は商品券での交付のみとなります。現金での受け取りや、商品券の換金（現金化）はできません。
3. 発送・受け取りについて	お年玉券はいつ頃、どのように届きますか？	11月下旬から順次発送を開始し、1月7日頃までを目標に市内全世帯（約11万5,000世帯）へのお届けする予定です。世帯主様宛てに郵送（※配達方法：ゆうパック）でお届けします。※対面での受け取りが必要です。
3. 発送・受け取りについて	お年玉券がまだ届きません	市内全世帯（約11万5,000世帯）へ順次配達を行っているため、お手元に届くまでにお時間をいただく場合があります。 （11月下旬から順次発送を開始しています。）
3. 発送・受け取りについて	不在で受け取れなかった場合はどうすればよいですか？	ご不在の場合はポストに、郵便局からのご不在連絡票が投函されますので、案内に沿って郵便局へ再配達のご手配か郵便局窓口での受け取りをお願いします。
3. 発送・受け取りについて	郵便局の保管期限が過ぎてしまった場合はどうなりますか？	不在票に記載の保管期限が過ぎた商品券は市役所に返送されます。その場合は、別途「再配達」のお手続き（1回のみ）か、市役所窓口での受け取りが必要です。
3. 発送・受け取りについて	転居予定ですが、お年玉券は届きますか？	対象の方には令和8年9月1日時点の住民票の住所宛にお年玉券を発送します。9月2日以降に住民異動の届出をされた場合は、郵便局への転居届（転居・転送サービス）のお手続きをお願いします。郵便局の保管期限を過ぎて市役所に返送されている場合は、市ホームページのお年玉券発送申請フォーム(ご不在・お届け連絡票を破棄・紛失された方)から再発送の申請をしてください。
3. 発送・受け取りについて	長期入院中・施設入所中のため、自宅で受け取れません。	同居するご家族の方がいれば受け取ることができますが、同居するご家族がいない場合は、送付先の変更が可能です。郵便局の保管期限を過ぎて市役所に返送されている場合は、市ホームページのお年玉券発送申請フォーム(ご不在・お届け連絡票を破棄・紛失された方)から再発送の申請をしてください。
4. 利用について	商品券はいつからいつまで使えますか？	【令和9年1月1日から2月28日まで】ご利用いただけます。この期間外はご使用になれませんので、必ず有効期間内にご利用ください。12月中にお手元に届いた場合でも、1月1日まではご利用できません。
4. 利用について	どこで使えますか？	寝屋川市内の「お年玉券 取扱店舗」でご利用いただけます。利用可能な店舗一覧は、商品券に同封されている案内やホームページにてご確認ください。店頭のポスターも目印となります。
4. 利用について	お釣りはもらえますか？	お釣りはもらえません。額面（1,000円）以上のお買い物でご利用いただくか、不足分を現金等でお支払いください。（※他決済との併用可否は店舗にご確認ください）
4. 利用について	商品券が使えない商品はありますか？	換金性の高いもの（有価証券、ビール券、図書カード、切手、プリペイドカードなど）や、たばこ、税金・公共料金の支払いなどにはご利用いただけません。
4. 利用について	複数枚同時に使えますか？	複数枚を同時にご利用いただけます。

4. 利用について	お年玉券と現金の併用はできますか？	お年玉券と現金の併用は可能です。お年玉券の額面を超える分は現金等でお支払いください。
4. 利用について	電子決済やクレジットカード払いと併用できますか？	店舗により異なります。ご利用の際に各店舗にお確かめください。
4. 利用について	商品の返品時はどうなりますか？	お年玉券で購入された商品を返品する場合は、現金での返金はできません。
4. 利用について	お年玉券の印刷ミスを見つけました。	印刷不良のお年玉券をお持ちの場合は、寝屋川市お年玉券事務センター(050-1726-0685)までご連絡お願いします。
5. その他	商品券を紛失・盗難・破損してしまいました。再発行はできますか？	商品券の再発行はできません。お手元に届いたら、大切に保管してください。
5. その他	生活保護世帯について 今回のお年玉券は収入認定されますか？	今回のお年玉券は収入認定から除外されます。 ただし、このお年玉券以外の収入がある場合（または個別の受給状況に関する相談）については、担当のケースワーカーへご相談ください。